令和3年度 施政方針

6月4日の第2回阿蘇市議会定例会で佐藤市長が報告した内容です。

はじめに

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、国内でも第4波が急激な感染拡大を続けています。

県は、熊本市に対し「まん延防止等重点措置」を適用、県内全域に不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮等を要請しました。

市をはじめ阿蘇地域全域では、5月以降、感染者が増加傾向にあり、市民の皆さま方へ、さらなる感染防止対策を周知し、正確な情報発信に努めています。

また、コロナワクチン接種は、円滑な接種を進

めるため、市民部ほけん課に新型コロナワクチン接種対策班を設置し、万全な準備のもと接種券の発送を行い、配置したコールセンターでは、接種に関する相談窓口として、市民の皆さまからの問い合わせ等に対応しています。

ワクチン接種の状況については、優先順位に基づき、医療従事者から接種を開始、次に高齢者施設の入所者及び従事者、さらに5月13日から75歳以上の高齢者、現在は65歳以上の高齢者の接種を進め、医療機関と十分に協議、連携し、円滑、安全な接種を第一に取り組んでいます。

今後も感染状況等を十分に踏まえ、国の動向に留意しながら最善の対応に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

それでは、令和3年第2回阿蘇市議会定例会の開会に当たっての施政方針を述べさせていただきます。

財政・税

【総務課】

新型コロナウイルス対応としての行財政改革は、各種申請等の加速化・電子化、押印廃止について見直しを進め、職務効率向上のため、議事録作成支援システム等の導入、併せて、国の情報システムの三層分離によって低下したシステムの操作向上等を図り、国の進める自治体DXの動きを注視し、効率的・効果的なシステム構築を進めます。

人事行政は、障がい者雇用、土木技術職・保育士など専門職の人材確保に継続して取り組みます。

【政策防災課】

阿蘇警察署移転に伴う代替施設は、年度当初に設計業務委託を終え、駐在所建設費用を本年9月定例市議会へ上程、年度内竣工を目指します。施設は、防災倉庫を兼ね、複数の警察官が勤務する駐在所を計画、市民の皆さまの期待と信頼に応え、防犯に関する諸問題にも対応する機能強化を引き続き要望していきます。

「防災行政無線デジタル化事業」は、デジタル化で多様化・高度化する通信ニーズに対応した秘話性の向上や的確な情報をすばやく一斉に届けることができる体制を構築し、市民の皆さまの安心安全をより強固にする整備を進めます。

災害対策基本法の一部改正は、5月20日から「避難勧告・避難指示(緊急)」を「避難指示」に一本化する避難情報の改正が行われました。

これから本格的な梅雨期、出水期を迎え、警戒レベル運用の周知徹底と併せ、最大限の備えに万全を期すよう努めます。

「第2次阿蘇市総合計画(後期基本計画)」は、昨年10月から見直し作業を開始し、総合戦略、各種計画、SDGsなどを加えた計画素案を作成しました。

今後は、パブリックコメントなどを行い、行政と市民の皆様と協働で、「新阿蘇市」のさらなる躍進に向けた計画策定に努めます。

左上　自治体DXで行政サービス向上へ
左下　一の宮地区に駐在所を整備
右上　公共施設のさらなる有効活用へ

POINT

自治体DXとは

DXとはデジタルトランスフォーメーションの略で、ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。

自治体DXは、政府における「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の実現のため、行政サービスやデジタル技術を活用し、住民の利便性の向上を図るとともに、AI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げていくものです。

総務・

PHOTO：平成 24 年九州北部豪雨。防災行政無線のデジタル化など災害への備えを進める。

【財政課】

人口減少・超高齢化社会の進展、自然災害の頻発・激甚化、老朽インフラ維持更新などの行政課題に加え、近年の高度化・多様化する住民ニーズに柔軟に対応していくためには、将来を見据えた足腰の強い行財政基盤の確立が必要です。

一方、新型コロナウイルス感染拡大は、依然として収束が見通せない中、当初予算は、市県民税をはじめ法人市民税および入湯税の大幅な税収減を見込み、併せて熊本地震の公債費増などの影響もあり、7億円の財政調整基金を繰り入れるなど、厳しい財政運営を強いられています。

そのような中、政策的経費を含む本予算は、市民の皆さまの安心安全な暮らしの確保と経済・雇用の安定に向け、喫緊の課題であるコロナ対策関連経費をはじめ、公共インフラの維持更新など投資的経費を中心に、歳入歳出予算総額約163億円（対前年度当初予算比約22億円、約12％の減）を編成しました。

とりわけ、町村合併前に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎え、老朽施設等の更新・統廃合・長寿命化・縮小などを計画的に進めるため、今年度は、平成28年度策定の「公共施設等総合管理計画」を見直し、公共施設等のさらなる適正配置と有効活用につなげていくこととしています。

度重なる自然災害、深刻化するコロナ禍で、健全な財政運営を堅持していくには、限られた予算と人員の中で、徹底した「選択」と「集中」のもと、効果的な事務事業を効率的に実行していくことが必要であり、アフターコロナを見据え、新たな財政需要にも機動的かつ弾力的に対応できる、事務事業の不断の見直しを進め、行政のスリム化を図りながら、持続可能な行財政運営に努めます。

【税務課】

市税のコンビニ収納は、市民などの利便性向上、感染症対策に資することから、令和4年度からの運用に向けて、準備を進めます。

波野地区の地籍調査は、地権者の高齢化等を見据え、一筆地調査を外部委託し、事業期間20年を10年短縮して早期完了を目指します。

POINT

財政調整基金とは

自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金です。財源に余裕のある年度に積み立てを行い、大規模災害の発生や大幅な税収減などがある年度に取り崩しを行います。

令和2年度末の財政調整基金残高は約15・4億円となっています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、税収入の減少等により予算上は7億円を取り崩す予定ですが、前年度繰越金および普通交付税額が確定次第、可能な範囲で基金を積み戻す計画です。

医療福祉

左上　ごみ減量化へさまざまな施策

中　旧坂梨小を改修、坂梨保育園を移転

下　機能整備を進める阿蘇医療センター

【市民課】

本市のマイナンバーカード取得率は、5月23日現在32・6％であり、県内市町村全体の平均30・7％を上回っています。さらなる利便性の向上、証明書等のコンビニ交付など行政サービスへの活用について周知し、取得率の向上を図ります。

生活衛生関係は、全国的に課題となっている環境負荷の低減を図るため、ごみの減量化、資源の有効活用を推進し、市民の方々や事業者等が環境・ごみ問題に一層関心を持っていただくよう啓発活動に取り組みます。

また、使われずに余った食品等を集め、団体や施設等に寄付する「フードドライブ」を推進し、「食べ残しゼロ活動」と併せ、ごみ減量化に努めます。

生活相談関係は、コロナ禍で生活困窮に関する相談が増加する中、関係機関と連携し、相談支援体制のさらなる強化に努めます。

また、インターネット利用で生じる消費者トラブルも後を絶たず、相談業務、消費者啓発講座、お知らせ端末等で意識啓発や情報発信を行い、消費者被害の未然防止等に努めます。

【人権啓発課】

人権施策は、市民一人一人が人権を身近な課題と認識し、様々な人権問題を正しく理解するよう、阿蘇市人権・同和教育推進協議会活動や隣保館事業を中心に、人権啓発・教育活動に取り組みます。

男女共同参画の推進は、「第3次阿蘇市男女共同参画基本計画」（令和2年3月策定）により、男女が共に支え合い、それぞれの個性と能力を充分に発揮できる地域社会実現と、性の多様性の理解促進に努めます。

【福祉課】

新型コロナウイルス感染症の長期化する外出自粛等で児童虐待やDV等が懸念され、今後、児童相談所、警察署、関係機関と連携した十分なケア、かすかなSOSも見逃さない、確実な支援・救済等に取り組みます。

坂梨保育園は、築40年が経過、施設・設備の老朽化が進み、安心安全な保育施設の確保と、多様な保育ニーズ環境に対応するため、旧坂梨小学校を改修し、移転する計画を進めています。地域に愛され、支えられる施設を目指し、取り組んでいきます。

障がい福祉は、昨年度末、令和3年度から5年度までを計画期間とする「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定しました。

今後、関係機関、関係団体と連携・協働し、より一層の福祉サービス・相談体制の充実強化を図っていきます。

生活・医

PHOTO：大阿蘇元気ウォーク 2019 のようす。

【ほけん課】

生活習慣病の重症化予防対策は、若い世代の肥満が糖尿病の発症につながっている健康課題に、市民の皆さま一人一人が、健康意識を変えて、健康行動を実践いただけるよう、熊本連携中枢都市圏事業の健康ポイント事業「熊本健康アプリもっと健康！げんき・アップ・くまもと」に取り組み、生活習慣病の発症、重症化予防につなげ、健康寿命延伸を目指していきます。

介護保険事業は、阿蘇市高齢者いきいきプラン第7期の評価、第8期はその課題の解消に向けて取り組み、引き続き、自助・互助・共助の仕組みを確立し、安心して生活できる地域づくりを目指します。

【阿蘇医療センター】

阿蘇医療センターは、平成26年8月の開院後、28年4月の熊本地震発生時に、地域災害拠点病院（免震・耐震構造を整備）としてDMAT活動拠点等の機能を発揮し、また、新型コロナウイルス感染症では、阿蘇圏域唯一の第二種感染症指定医療機関（陰圧構造感染症室を整備）とし、令和2年4月の第1波から第4波の現在に至るまで、継続して陽性患者を受け入れる一方、施設入所者・住民のワクチン接種、高齢者施設への感染防止指導等に対応しています。

このような予測し得ない災禍にあって、医療センターは、地域中核病院として、政策医療（5疾患のうち、脳卒中・急性心筋梗塞・がん・糖尿病）（5事業のうち、救急告示病院・地域災害拠点病院・へき地医療拠点病院・小児慢性期特定指定医療機関）の体制整備を図り、指定・認定の取得に取り組み、医療機能の充実を進めてきました。（なお、国は、令和6年度から、5事業に「新興感染症への対応」を加え6事業にするとしています。）

医療政策では、高齢化社会における在宅医療の移行について、医療、介護の連携を図り、中部地域在宅医療サポートセンターの事業計画を推進中であり、また、地域医療構想については、県をはじめ郡市医師会、関係機関等と調整・協議を行うこととしています。

地域の保健医療施策では、阿蘇地域保健医療計画に沿って、生活習慣病の発症予防と重症化予防等を推進し、並行して、医療機能面では、脳疾患・心疾患・がん・総合診療および高齢者医療（認知症・フレイル・骨折等の予防および口腔ケアの推進）等のさらなる充実化を図っていきます。

なお、かねて市民の方々から要望のあった婦人科外来は、本年4月から開設が実現しました。

これからも阿蘇市および阿蘇医療圏の拠点病院として、住民の健康・生命を守るため、感染症対策に尽力するとともに、地域の医療需要や環境変化に適応した機能整備が図られるよう、今後も不断に取り組んでいきます。

【農政課】

本年度の水稲は、5月末までに作付けがほぼ終了しておりますが、例年にない早期の梅雨入りで、刈取適期を迎えた大麦や飼料作物等、転作作物の収穫に遅れが生じ、品質や収量の低下が深刻化する中、今後、さらに、長雨や日照不足、低温等が重なれば、水稲をはじめ園芸作物等の育成や病害虫などの影響が心配されます。今後の気候変化などを注視し、営農意欲の低下にならないよう、関係機関等と連携し、経営安定に取り組んでいきます。

農業振興では、集落営農組織の法人化に向けた推進を図り、これまでに10組織が法人設立に至っています。今後も、地域の要望に十分対応し、法人設立後の経営が軌道に乗るよう、関係機関と一体となり、サポート体制を継続していきます。

また、「人・農地プラン」の実質化の取り組みをさらに推進するため、担い手の農地集積を進め、スマート農業導入や法人化を目指す集落営農組織への新たな支援について、国・県へ事業化に向けた要望活動を行っていきます。

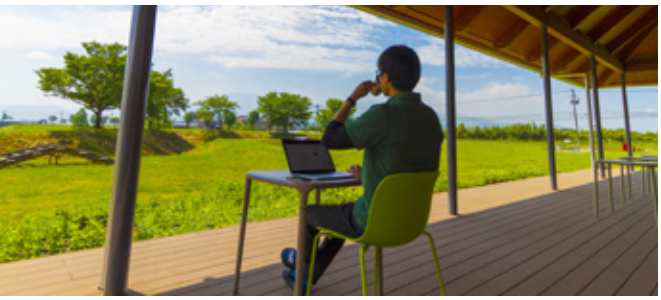

国営大野川上流地区土地改良事業「大蘇ダム」は、再び、想定量を大きく上回る水浸透が判明、現在、九州農政局職員が常駐し、浸透量増加の原因について、日々調査を行っており、今後の営農で用水不足などが生じないよう、竹田市、産山村、熊本・大分両県と連携し、国へ引き続きの対策を強く申し入れていきます。

また、大蘇ダムからの農業用水利用促進と農業振興について、地元の方々の意見を反映し、阿蘇東部地域の継続的な農業ビジョン施策を作り上げていきます。

広域農道整備は、未整備区間の赤水工区整備に着手、早期完了を目指し、熊本県と一体となって整備を進めます。

林業関係は、森林環境譲与税を活用し、森林作業道等の整備、景観維持保全、森林の普及啓発活動事業に取り組みます。

有害鳥獣対策は、ICT等を活用した新たな捕獲方法の導入など、負担軽減に取り組み、近隣自治体などと連携強化を図っていきます。

畜産環境対策は、畜産臭気軽減に向けた効果検証を行い、引き続き環境対策に取り組みます。

【観光課】

観光産業は、5月12日福岡県の緊急事態宣言発出から客足が激減し、今期も深刻な経営状況が続いています。

しかし、「阿蘇の大自然で心身を癒したい」というニーズは非常に高く、ウィズコロナの環境づくり、感染防止対策を一層強化し、感染状況を見て、適時、宿泊割引キャンペーン等の経済回復対策事業を実施します。

阿蘇ブランド化について、ワーケーション推進事業は、県と連携し、企業マッチングを進め、また、アドベンチャーツーリズムは、昼間に加え、早

経

PHOTO：田園風景の中を走る「あそぼーい！」。交通インフラの復旧により、観光客だけでなく移住定住者からの関心も高まっている。

右上　整備が進む広域農道。赤水工区は今年度中に完了予定。

右下　ワーケーションのイメージ

左上　プレミアム付き商品券は６月中旬に再販売を行った。

【まちづくり課】

現在、「まん延防止等重点措置」の適用を受け、県下全域のすべての飲食店などに、午後９時以降の店舗営業を行わない時短営業が要請されています。

感染拡大が収束しない状況が続き、阿蘇市内の消費活動も低迷、地域経済の下支えと家計の負担軽減を目的に、昨年末に実施したプレミアム付き商品券を６月中旬の再販売に向け、商工会と協議を進めています。

令和２年度の「ふるさと応援寄附金」は、約１億８６００万円となりました。今後も、市場調査等を行いながら、本市の魅力を活かした商品開発と品質管理に努め、市産品の更なる知名度向上と財源確保を図っていきます。

また、国道57号、北側復旧ルート、ＪＲ豊肥線の復旧により移住定住者の増加促進に取り組みます。

朝や夜間の体験プログラムも積極的に提供する予定で、受け皿となる実践団体の活躍が期待されます。いずれもＳＮＳ予約システム構築と動画配信を活発に行い、オンラインでのアプローチも強化します。

さらに、本年３月26日、観光庁の日本版持続可能な観光ガイドラインのモデル地区（全国15地区）に阿蘇市が選定され、これから、持続可能な観光の国際基準に準拠した体制と環境づくりを進めます。

関連して、国の補助事業を活用し、自然環境保全をテーマにした旅行商品による誘客に取り組みます。

ハード面では、（仮称）阿蘇山噴煙展望公園整備、中岳火口の新見学エリア拡大整備及び二次避難施設整備、仙酔峡ロープウェイ駅舎解体工事を実施し、国内外から目的地として選ばれる国際競争力の高い観光地づくりに努めます。

POINT

ワーケーションとは

ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。観光地などで余暇を楽しみながら、テレワークで仕事をする過ごし方のことです。コロナ禍や働き方改革の影響によって大都市圏で仕事をする人たちの中で関心が高まっています。将来的な移住定住への期待も。

アドベンチャーツーリズムとは

体験をとおして自然や異文化を学ぶ観光です。欧米からの観光客を中心として高い需要があります。阿蘇市でも牧野を自転車で巡る「牧野ライド」などさまざまなメニューが提供されています。

ラ・教育

【建設課】

中九州横断道路は、熊本県側で「滝室坂道路」及び「大津町～熊本市間」のうち「合志市～熊本市間」が事業化され、現在整備中です。

また、県境の「竹田阿蘇道路」は、令和2年度末に波野地域で事業説明会が実施され、今後も事業実施中の区間の予算確保及び未着手区間の早期事業化に向け、関係自治体と協力し、国への要望を継続していきます。

阿蘇山直轄砂防事業は、平成30年度着手した四ツ江川（狩尾三区）砂防堰堤が本年3月に直轄事業第1号として完成、現在工事中の古城・湯浦・西小園・狩尾・的石地域の砂防堰堤も随時完成し、本年4月1日、国土交通省（九州地方整備局）は、土砂災害対策強化のため、砂防堰堤の早期整備を進めるとして、「阿蘇砂防事務所」を設置、これから新たな堰堤の発注も計画され、整備された流域は、防災機能向上が図られます。

しかしながら、阿蘇市管内に整備される砂防堰堤数は、計画期間中（令和9年度まで）に十数基程度であり、さらに整備するには、事業延伸が課題となります。

そのため、阿蘇山直轄砂防事業促進期成会は、令和10年度以降の整備計画と予算確保について、早い時期から関係機関へ働きかけ、阿蘇地域の土石流による土砂災害が無くなるよう要望を重ねていきます。

河川は、洪水などによる災害を防止するため、著しく堆積した土砂の浚渫を行い、河川の貯水機能確保、流下能力を高めます。

護岸整備は、集落に密着した未整備箇所を計画的に整備し、宅地等の被害防止を図っていきます。

道路管理瑕疵による事故防止のため、補修箇所の著しい路線は、集中的に舗装改修を行い、道路交通の安全性確保・向上に努め、上西黒川成川線（農村公園あぴか隣接）の幹線市道は、圃場の用水路更新事業のタイミングで道路拡幅改良を行い、交通の快適性・利便性向上を進めます。

また、阿蘇地域の経済振興および災害対策強化を目的とした中九州横断道路及び阿蘇砂防は、円滑な建設推進のため、6月1日付で、土木部建設課内に「中九州横断道路・阿蘇砂防整備促進班」を設置、地域住民、地権者の方々へ説明、関係機関等の調整に取り組みます。

【住環境課】

環境事業は、「ASO環境共生基金」を活用し、将来の担い手である子供たちへ環境教育や自然体験学習をはじめ、希少野生動植物の保全事業等を推進します。

また、2050年の「CO_2排出実質ゼロ」を目標に、熊本連携中枢都市圏の構成18市町村と協働し、「持続可能な脱炭素循環共生圏」の実現に向けた具体的なロードマップ策定に取り組みます。

下水道事業は、認可変更を行った南黒川地区の測量設計、管渠整備及び浄化センターの設備更新設計を実施、また、合併浄

PHOTO：市道宮地手野線。市道は市民の生活に密着した道路。今年度も引き続き整備を続ける。

右上　国土交通省の阿蘇砂防事務所

右下　すずらんなど希少野生植物の保全事業を推進

左上　タブレットを活用した教育の充実へ

化槽設置事業補助を継続的に進め、排水環境改善に向け、快適な住環境づくりを進めます。

本年、着工している「赤水西住宅(仮称)」は、北側復旧ルートに近い本市西部に位置し、今後の住宅需要を検証する観点を含め、令和４年４月の入居開始を目指し、工事を進めます。

【水道課】

人口減少で料金収入減少や管路を含む水道施設の老朽化で更新費用の増大が水道事業経営において懸案事項となっています。住民生活に不可欠である生活用水の安定供給を将来にわたり維持するため、ライフラインの機能強化及び有収率の向上を図り、水道施設整備を計画的に実施する施設更新計画および経営戦略を策定し、経営安定化を図ります。

【教育課】

本年５月２日に延期していた阿蘇市成人式は、新型コロナウイルスの感染拡大で県のリスクレベルが「レベル５厳戒警報」に引き上げられたことから、中止を決定しました。新成人の皆さま方、関係者の皆さまには、感染予防と安心安全を最優先し、大変ご迷惑をお掛けしましたが、ご理解のほどお願いします。

さて、学校教育は、子供たち一人一人が社会の様々な課題に果敢に挑戦する意欲と幅広い知識、柔軟な思考力を身につけ、グローバル化、情報通信技術の進展など急激な社会変化に対応し、持続可能な新たな社会を創造することができる教育に取り組んでいきます。

今後は、令和２年度末、全校に導入した一人一台のタブレットを活用し、学びの意欲と可能性を広げ、創造力の育成を図るＩＣＴ教育・プログラミング教育の充実、学校と家庭をつなぐオンライン化等の充実に取り組み、学びの保障につなげ、英語教育は、引き続き英語検定受験料補助制度の活用と英語教材のさらなる充実に取り組みます。

社会教育は、人権教育や市民一人ひとりが豊かな人生を送るための生涯学習講座、さらに、地域コミュニティ形成の公民館活動などの充実を図っていきます。

社会体育は、阿蘇市スポーツリーダーバンクを設立し、総合型地域スポーツクラブを中心に、市民の皆さまのスポーツ振興に取り組んでいきます。

おわりに

市民の皆さま方の命と健康、暮らしをしっかりと守りながら、コロナ禍にあっても社会、経済が停滞しないよう歩みを止めることなく、アフターコロナを強く意識し、目標に向かって成し遂げていく発展的創意工夫とチャレンジを持って、これからも、将来にわたり持続可能な財政健全化と地域活性化に道筋をつけ、緩みのない対策を講じてまいります。

引き続き、議員各位、市民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和３年度の施政方針といたします。